令和８年（フ）第７２９号
埼玉県富士見市大字水子6351番地７　カインドネスみずほ台Ｓｏｕｔｈ204
債務者　宮本　梨咲
１　決定年月日時　令和８年10月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　令和８年12月２日まで
さいたま地方裁判所川越支部

債権者集会期日取消し及び回付

令和８年（フ）第２９号
山梨県南都留郡山中湖村平野2197番地２
破産者　芙蓉台サービス株式会社
代表者代表取締役　垣見ウィリアム龍太郎
１　令和８年10月27日午前10時30分の財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日を取り消す。
２　本件を甲府地方裁判所に回付する。
令和８年９月24日
甲府地方裁判所都留支部

破産手続開始決定の取消決定確定及び任務終了計算報告集会の期日

令和８年（フ）第５４６６号
東京都港区新橋６丁目５番４号　ＤＩＫマンション新橋418
破産者　ａ株式会社
１　主文　原決定を取り消す。
２　決定確定日　令和８年10月14日
３　任務終了計算報告集会の期日　令和８年10月22日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和８年（フ）第１１１５号
福岡市博多区下呉服町９番８―403号　アクタス博多パークシティ
破産者　高取　祐太
１　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
２　一般調査期日　令和８年11月10日午後３時
令和８年10月６日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第４５９号
佐賀県唐津市浜玉町横田下102番地13
破産者　秋成　幸治
１　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
２　一般調査期日　令和９年１月18日午前10時
令和８年10月６日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１３３２号
福岡県春日市春日公園３丁目３番地　アーベイン春日公園１棟306号、破産手続開始決定時の住所福岡県大野城市白木原４丁目７番15―２号
破産者　アイス工房モンパリこと　嶋田　　藩
１　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
２　一般調査期日　令和８年12月４日午後２時
令和８年10月６日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１３４７号
福岡県朝倉市杷木寒水５番地１、前住所福岡県太宰府市水城４丁目21番６号
破産者　花城　伴子
１　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
２　一般調査期日　令和８年12月15日午後１時10分
令和８年10月６日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第９７号
長野市箱清水二丁目20番９号
破産者　有限会社三條設備
１　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
２　一般調査期日　令和９年１月21日午前10時30分
令和８年10月８日
長野地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１００９号
福岡市南区野間４丁目32番７―102号　エスコート浩太
破産者　立花　　俊
１　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
２　一般調査期日　令和８年12月11日午前10時
令和８年10月９日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１８号
福岡県飯塚市上三緒628番地35　コーポ有門１号
破産者　鬼塚　裕次
１　破産債権の届出期間　令和８年11月10日まで
２　一般調査期日　令和９年１月25日午前11時
令和８年10月13日
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和８年（フ）第４１６０号
（最後の住所）大阪府門真市舟田町55番６号
破産者　被相続人亡松井幸一相続財産
１　破産債権の届出期間　令和８年11月12日まで
２　一般調査期日　令和８年12月14日午後１時30分
令和８年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第９４６号
札幌市東区北20条東１丁目２番33―305号
破産者　加藤　　翼
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和８年12月17日午後４時30分
令和８年10月９日
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第３６号
秋田市広面字糠塚32番地１
破産者　佐々木和子
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和８年11月24日午後１時30分
令和８年10月13日
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第３７０号
兵庫県姫路市飾東町佐良和105番地２
破産者　村瀬　真季
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和９年１月15日午後１時40分
令和８年10月９日　神戸地方裁判所姫路支部

令和７年（フ）第２２７号
岐阜県大垣市和合本町１丁目282番地４　Ａ棟、開始決定時の住所岐阜県羽島市竹鼻町丸の内３丁目19番地（丸の内コーポラス301号室）（前々住所）兵庫県西宮市大浜町１番60―506号
破産者　清水　俊二
１　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
２　一般調査期日　令和９年２月19日午前10時10分
令和８年10月９日　　岐阜地方裁判所

令和７年（フ）第５１８号
埼玉県草加市新里町753番地６　メゾネット新里パート１―202号
破産者　宮﨑　重信
１　破産債権の届出期間　令和８年11月25日まで
２　一般調査期日　令和９年１月22日午前10時50分
令和８年10月９日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

破産管財人変更

令和８年（フ）第５５７号
広島県呉市本通８丁目５番１１号
破産者　有限会社枝岸新聞舗
代表者取締役　枝岸　弘利
破産管財人中村　八束が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　坂下　宗生
令和８年10月１日
広島地方裁判所民事第４部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第２６２号
宮崎市大字鏡洲708番地21、住民票上の住所宮崎市大字熊野2294番地
破産者　大野　僚太
異議申述期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月13日　　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１２２号
宮崎県日向市大字富高6264番地117　レジデンス朋201号
破産者　平田ゆかり
異議申述期間　令和８年11月24日まで
令和８年10月13日　宮崎地方裁判所延岡支部

令和７年（フ）第５８１３号
大阪市旭区高殿７丁目１番22―905号
破産者　小林　将浩
異議申述期間　令和８年12月４日まで
令和８年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部